

様式第9号

令和8年3月31日

佐倉市議会議長 村田 穰史 様

議 員 名 稲田 敏昭

議員に対する政務活動費の収支報告について

佐倉市議会政務活動費の交付に関する条例第12条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。



別紙 1

政務活動費収支報告書

議 員 名 稲田 敏昭

1 収入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	480,000	
預 金 利 子 等	612	
合 計	480,612	

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	27,656	議会報告版作成費及び配布
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	97,200	新聞購読費
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費	15,917	インク代
合 計	140,773	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 339,839 円

※添付書類 領収書等

別紙 2

政務活動費事業実績書

議 員 名 稲田敏昭

事 業 名	月 日	実 績
広報紙作成・配布	2025年 4月9日～	議会報告版第46号作成・印刷（7,500枚） 地域配布
広報紙作成・配布	7月20日～	議会報告版第47号作成・印刷（7,500枚） 地域配布
広報紙作成・配布	9月30日～	議会報告版第48号作成・印刷（7,500枚） 地域配布
	2026年	
広報紙作成・配布	1月2日～	議会報告版第49号作成・印刷（7,500枚） 地域配布
広報紙作成・配布	3月12日～	議会報告版第50号作成・印刷（7,500枚） 地域配布
資料購入	2025年4月～ 2026年3月	新聞購読（朝日新聞、千葉日報）

使途項目別支出内訳表

項目名	広 報 費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2025/4/12	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)	5,685	1	
	議会報告版 第46号 7,500枚			
2025/7/24	A4コピー用紙(4個×2,500枚=10,000枚)	7,392	1	
	議会報告版 第47号 7,500枚			
2025/10/2	A4コピー用紙(2個×2,500枚=5,000枚)	3,491	1	
	議会報告版 第48号 7,500枚			
2026/1/4	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)	5,544	2	
	議会報告版 第49号 7,500枚			
2026/3/15	A4コピー用紙(3個×2,500枚=7,500枚)	5,544	2	
	議会報告版 第50号 7,500枚			
合 計		27,656		

整理番号

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 聴取費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

TRIAL

TRIAL

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
酒々井店 : 043-481-8088
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2025年04月12日(土)05:24 ｼﾞﾂ2502

領 収 証

稲田敏昭 様

¥5,685-

上記正に領収しました
(消費税等 516円を含みます)

責トライアルPOS
コピー用紙A4 ファイン
3コX単1895 ¥5,685
小計/ 3点 ¥5,685
(10%内税 タイヨウ ¥5,685)
(10%内税 ¥516)
(税合計 ¥516)
合計 ¥5,685
お預り ¥6,310
お釣り ¥625

*印は軽減税率対象商品
☆印はセーフティゾーン税制対象商品
領収証の再発行は致しません。

ｼｰﾄNo6995 店No00038

事業者登録番号 : T9290001072902
酒々井店 : 043-481-8088
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2025年07月24日(木)09:30 ｼﾞﾂ3401

領 収 証

稲田敏昭 様

¥7,392-

上記正に領収しました
(消費税等 672円を含みます)

責トライアルPOS
コピー用紙A4 ファイン
4コX単1680 ¥6,720
小計/ 4点 ¥6,720
(10%外税 タイヨウ ¥6,720)
(10%外税 ¥672)
(税合計 ¥672)
合計 ¥7,392
お預り ¥10,000
お釣り ¥2,608

*印は軽減税率対象商品
☆印はセーフティゾーン税制対象商品
領収証の再発行は致しません。

ｼｰﾄNo6996 店No00038

事業者登録番号 : T9290001072902
酒々井店 : 043-481-8088
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2025年10月02日(木)09:30 ｼﾞﾂ2502

領 収 証

稲田敏昭 様

¥3,491-

上記正に領収しました
(消費税等 17円を含みます)

責トライアルPOS
細部まのあざやか高白
2コX単1587 ¥3,174
小計/ 2点 ¥3,174
(10%外税 タイヨウ ¥3,174)
(10%外税 ¥317)
(税合計 ¥317)
合計 ¥3,491
お預り ¥10,010
お釣り ¥6,519

*印は軽減税率対象商品
☆印はセーフティゾーン税制対象商品
領収証の再発行は致しません。

ｼｰﾄNo5343 店No00038

整理番号

2

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

TRIAL

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
酒々井店 : 043-481-8088
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2026年01月04日(日)09:13 ㊞2502

領 収 証

稲田敏昭 様

¥5,544-

上記正に領収しました
(消費税等 504円を含みます)

青トライアルPOS
コピー用紙A4 ファイン
3コX単1680 ¥5,040
小計/ 3点 ¥5,040
10%外税 タイショウ ¥5,040
10%外税 ¥504
(税合計 ¥504)
合計 ¥5,544
お預り ¥10,040
お釣り ¥4,496

*印は軽減税率対象商品

☆印はセゾンファッション税制対象商品

領収証の再発行は致しません。

㊞No6661 店No00038

事業者登録番号 : T9290001072902
酒々井店 : 043-481-8088
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2026年03月15日(日)07:53 ㊞2504

領 収 証

稲田敏昭 様

¥5,544-

上記正に領収しました
(消費税等 504円を含みます)

コピー用紙A4 ファイン
3コX単1680 ¥5,040
小計/ 3点 ¥5,040
10%外税 タイショウ ¥5,040
10%外税 ¥504
(税合計 ¥504)
合計 ¥5,544
お預り ¥6,004
お釣り ¥460

*印は軽減税率対象商品

☆印はセゾンファッション税制対象商品

領収証の再発行は致しません。

㊞No2719 店No00038



市民生活優先の市政を！

<令和7年度一般会計589億6,200万円>

2月議会が2月25日開会し、議案第1号令和7年度佐倉市一般会計予算（589億6,200万円）など39議案と諮問1件、請願2件、陳情1件、議員発議案13件を審議し、3月25日に討論・採択し閉会した。能登半島地震からの教訓を活かす為に防災の取り組みを促進する決議4件（議員発議）について、採決では退席者（棄権）が多く、本会議が成立しない状況になったが、議長が休憩を宣言、退席者も何人か戻り本会議は成立。採決の結果、4件とも否決された。すべての議案に対する賛否については5月1日発行予定の議会だよりに掲載される。

定住促進のための施策が必要

市長は移住・定住の促進を掲げていますが、交流人口をどう定住に結び付けていくかの施策がない。結婚し子育てをするときにどこに住むかを決断すると思う。佐倉で育った人が佐倉に残る魅力ある政策を示してほしい。

また、誰一人取り残さない社会の実現とは言っても、高齢者対策が不十分ではないか。観光に力を入れているが、厳しい財政運営の中で多額の投資で市民の生活に不安をあたえるのではないか。土地購入などで更なる維持管理の費用が発生する。市民生活を優先にした施策を考えてもらいたい。

紛失届376件

納税案内センターの設置、窓口取り扱い業務委託、学校用務員の業務委託は、同じ職場にいなから指示ができない、責任を委託先に転嫁する可能性があり、市民は混乱する可能性が高まる。また、偽装請負になる可能性もある。

マイナンバーカード作成事業は、マイナンバーカードの普及を狙い、紙の健康保険証廃止、さらには運転免許証もマイナ免許証としてもしようできるようになり、ますます使用頻度が高まるにつれ、紛失も増えてくる。

現に令和6年9月から令和7年1月現在で紛失届が376件、今後、便利さを優先し、国は他団体との連携を拡大し活用していく方針で個人情報情報の漏洩は高まる。

福祉関係の会計年度任用職員の毎年公募は雇止め不安、安心して働けない、本人の意向を聞くだけで十分ではないか。包括センターに介護の相談にいったら「自分でさがして」と多くの施設が書いてある資料を渡され、自分で探すのが不安になったという声もある。ケースワーカーやケアマネージャーが安心して働ける環境と負担軽減のためにも増員が必要である。

観光に多額投資

観光 W コア構想に基づき、佐倉ふるさと広場の拡張整備総額13億5千万（今年度約4億2,500万円）、ふるさと広場水上デッキ整備（設計費負担金県・佐倉市各々2分の1）1,320万円で、概算はわからないということだったが多額になるだろう。

道路建設で飯野Ⅱ—31号線の土地取得（2,541万4,470円）、里山自然公園の整備事業（土地購入費他1億0,438万9千円）

有機農業について、オーガニック宣言はしたが、有機農業の拡大、販路の拡大など、長期展望に立つ、人との連携や結びつきがない。

基本、市長との面会お断り

<2月議会質問>

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 京成佐倉駅北口エレベーター設置について
- ③ 道路陥没について
- ④ 移動サービス（福祉有償運送）終了について

市民の声 年平均1,000件

【質問】市長への手紙・市民の声について、身近に市民の声を聞く機会があると思うが、電話、メール窓口、そして市長への手紙の過去3年間の件数を種別ごとに伺う。また、直接対話の面会の面会がありましたら、過去3年間の件数も伺う。

【答弁】市長への手紙をはじめ、電子メールや電話など、様々な手段で届けられている。代表的な四つの手段及び総数は、令和3年度が電子メール762件、電話382件、市長への手紙165件、窓口での対応75件で、総数では1,393、令和4年度が電子メール566件、電話189件、市長への手紙127件、窓口での対応75件で、総数で958件、令和5年度が電子メール476件、電話114件、市長への手紙101件、窓口での対応47件で、総数では742件となっている。また、年平均約1,000件の御意見等があることから、市民の声班にて受け付けした案件については、基本、市長との面会は断っている。

事案の内容を踏まえ、部局、部局長あるいは所属長など責任ある立場の職員が適宜適切に対応している。

【質問】苦情や要望が多いと思うが、特徴があるものは何か伺う。

【答弁】その時々、社会情勢や自由課題により前後するが、ここ数年の状況を見ると、道路関連や公園緑地関連、そして子育て支援や福祉関連が上位を占める状況である。

【質問】市民の声が本当に市長まで届いているのか、どのように取り扱われているのか、伺う。

【答弁】月ごとに取りまとめ、全件をその対応経過とあわせて、市長に報告をしている。なお市民の声担当、あるいは担当所属等において、直ちに市長へ報告すべきと判断した案件については、適宜個別に対応している。

【質問】市長、月ごとにまとめて上げているということだが、全てに目をとうされているか。

【市長】時間の許す限り、全てのものに目を通して。また、すぐに我々として考えなければならぬということがあれば、部課長を集めて、私の方から指示をする案件もある。

【質問】市長への手紙、市民の声で、印象に残ったもの、また、施策に生かされたものはあるか。

【市長】、事務誤りなど、改めるべき点を指摘いただく事案が、その後の見直し、改正の参考としている。また、苦情や御指摘が多い中、職員の対応に対するお礼、イベントや事業の開催に対する感謝の言葉なども心に残る案件で、次の挑戦への糧となっている。ペットボトルの集積回収や燃やせるごみの袋のサイズの変更など、事業の改善等に生かしている他、多面的な検討が必要な施策の立案過程において参考としている。

オール佐倉だからこそ対話が重要

【要望】東京の世田谷区長は、新たな政策を進めるに当たり、常に大きなヒントを与えてくれたのは、毎日届く区民の声、例えば、「私たちは待機児童という言葉もない、入れてくれる保育園がないのです」というメールがきた。それを受けて、医療的ケアを要する子供たちを預かる場の創設に動いた。また、区長就任直後から、車座集会を28か所あるまちづくりセンターで実施し、区民の声を聞き続けて、対話や疑問を積み重ねながら、積極的に参加できる仕組みをつくり、参加と協働、トップダウンからボトムアップへ変えてきたそう。オール佐倉だからこそ、対話が重要だ。



物価高騰対策支援

＜国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＞

6月議会が6月2日開会し、議案第1号令和7年度佐倉市一般会計補正予算（12億5,540万7,000円）、ふるさと広場に関連する条例制定（PFI事業：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ＝公共施設の設計、建設、維持管理、運営などを民間企業の資金、経営能力、技術を活用して行う事業手法）など11議案と、請願3件、陳情1件、議員発議案8件を審議し、6月23日に討論・採択し閉会した。すべての議案に対する賛否については8月1日発行の議会だよりに掲載されるので参照して下さい。

市民への物価高騰対策

充分か？

第1号議案 一般会計補正予算について、物価高騰対策には基本的には賛成するが、物価高騰対策のキャッシュレス決済ポイント還元事業は手数料もかかり、キャッシュレス決済をやっていないお店や高齢者を中心にキャッシュレス決済をやったことがない、やれない人がいること、市外の人でも市内のお店でキャッシュレス決済ポイント還元を受けられることなど、佐倉市民への物価高騰対策としては不十分です。また、ふるさと広場拡張整備事業、ふるさと広場指定管理者施設管理業務で令和7年度から18年度までの債務負担行為（4億9,120万円）補正など、多額の投資型観光整備より、市民生活に関わる維持管理や定住施策に力を入れるべきです。

関連で議案8号：佐倉市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案9号：佐倉ふるさと広場整備事業選定委員会条例の制定について、これらの議案は、ふるさと広場の拡張整備事業が前提になっているので反対です。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業

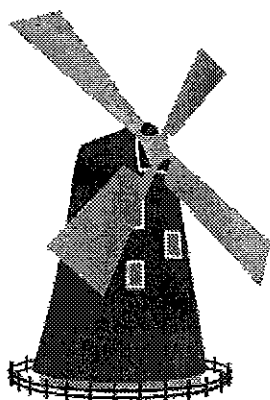
- ① 低所得者世帯支援及び不足額給付
- ② 消費下支え等を通じた生活者支援
 - ・キャッシュレス決済ポイント還元事業
物価高騰等の影響を受けた市民等への支援
 - ・家庭用防犯カメラ等設置補助事業
安全・安心な生活の構築に資する防犯カメラ等の設置に要する費用の2分の1を補助
- ③ 福祉施設に対する物価高騰対策支援
 - ・介護施設等物価高騰対策支援金支給事業
介護施設に対し、物価高騰分の4分の1に相当する額を支給（95施設）
 - ・障害福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業
障がい者施設等に対し、物価高騰分の4分の1に相当する額を支給（105施設）
- ④ 公共交通に対する支援
 - ・公共交通継続支援事業
交通事業者に対し、燃料高騰分の2分の1に相当する額を支給（19事業者）
- ⑤ 農林水産業における物価高騰対策支援
 - ・農業生産資材高騰対策事業
市内農業事業者に対し、農業生産資材高騰分の2分の1を支援する（400件）

今、観光目的の多額投資必要か？

ふるさと広場

PFI事業(民間主導で運営)

ふるさと広場拡張事業や飯野Ⅱの31号線(ふるさと広場～草ぶえの丘～印西線)道路建設などの総額が29億6500万円でその内自主財源が20億5000万円、財政調整基金も残り27億円。厳しい財政状況の中で観光化するための整備に多額の投資をするよりも市民の生活に直結する買い物不便地区の解消、社会参加のための施設整備やバリアフリー化、道路の街路樹の剪定や草刈りなど、優先すべき課題が多くあります。ふるさと広場でのこれまでの年間集客数は推定で28万人、ふるさと広場の拡張事業が進めば、広場が大きくなり、イベントも盛んになり、年間集客数が47万人と見込まれますが、今でも渋滞が発生し、定期バスが遅れたり、また296号線の抜け道になる周辺地域住民からは迷惑の声が聞かれます。観光優先で渋滞が市民生活にますます支障をきたすことになるでしょう。



事業主体に対して建設や運営、維持管理にかかる費用を毎年支払っていくことになりませんが、運営期間のトータルコストで財政的に軽くなるとされていますが、PFI事業について事業の運営、下請けを含めた働く人々の賃金、雇用形態など、実態を調査と併せて、市としての財政的負担はトータルとしてどうなっていくか公表すべきです。

議案第6号：佐倉市学校事故調査委員会条例制定について、は事故調査委員会を設置することには賛同しますが、原則公開とすべきだと思いますので、非公開とする事故調査委員会設置には反対します。

その他の条例(新規・改正)

議案第3号：佐倉市税賦課徴収条例の一部を改正

個人市民税関係で特定親族特別控除額を追加 etc

議案第4号：市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部を改正

要件を満たさなくなった法人の名称を削除

議案第5号：佐倉市こども・若者応援基金条例

市民・事業者等から指定した寄付金を原資に設置

議案第7号：佐倉市運賃協議会条例

運賃等について協議するために協議会を設置

議案第11号：特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

選挙時の選挙長等の報酬の引き上げ

請願14号核兵器禁止条約への署名・批准に関する請願書に賛成

佐倉市は、「非核三原則を守り核兵器廃絶をめざして」戦後50年目に平和都市宣言をしています。その中で、「佐倉市民は、悲惨な紛争や戦争のない世界を強く願い、軍縮の推進はもとより、特に、人類および地球の破滅につながる核について非核三原則を守り、核兵器の全面禁止と廃絶をめざして、最大の努力をしなければなりません。」と呼びかけています。

唯一の被爆国である日本。戦後80年の今年、「平和都市宣言」に沿った行動として、核兵器禁止条約への署名・批准を佐倉市議会として政府に求めるべきです。

市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2025年 10月 第48号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯 090-8870-3722

事務所: 佐倉市田町 55

自宅 Tel/fax: 043-484-2380

京成
佐倉駅
北口

エレベーター設置実現へ

< 市民の声届いた(署名約5,000筆)>

8月議会最終日の9月24日に「京成佐倉駅バリアフリー設備整備費補助事業」(京成佐倉駅北口エレベーター設置)の議案が提出され可決した。工期は令和7年12月~令和10年9月まで、工事費総額1億5千万円〔京成電鉄1/2、佐倉市1/2(県補助2,000万円、特別交付税1,100万円、一般財源4,400万円)〕。9月4日京成佐倉駅北口エレベーター設置についての一般質問を掲載します。

多くの市民が署名

【質問】足の不自由な方、内臓疾患のある方、視力に障害のある方、ベビーカーをもって階段を利用している方、大きな荷物をもって、階段を往復している方、北総病院に行く方、様々な人たちが京成佐倉駅北口を利用し、口々にエレベーターの必要性を訴えている。市民団体(京成佐倉駅北口にエレベーター設置を実現する会)のエレベーター設置実現に向けた署名にも積極的にしてくれた。

2019年から京成電鉄との協議が始まってから約6年経った。京成電鉄では、今年度の鉄道事業設備投資で、京成佐倉駅のホーム上家耐震補強と合わせて駅舎のリニューアル工事、大佐倉駅では、スロープやバリアフリースイレの整備も予定されている。(京成電鉄ホームページより)その後、協議は開催しているか。その内容を伺う。

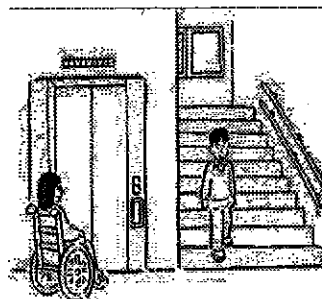
京成電鉄より相談

【回答】今年度に入り、京成電鉄より、寄宿舍の建替等を含む駅舎の再整備に関する相談を受けて、現在設置場所や費用負担など、具体的な協議を重ねている。

営業時間中バリアフリー

【質問】昨年4月1日より、ミレニアムセンター佐倉のエレベーター使用が午前6時30分から使用できるようになり、実際利用する人もいたことはよかった。

しかし、バリアフリー化は電車の営業時間、始発から終車までがバリアフリー化という移動円滑化である。京成佐倉駅北口のエレベーター設置はバリアフリー化するために必要だという認識でよいのか。



1日も早い実現を

【回答(市長)】佐倉市の高齢化の進展を踏まえると、バリアフリー化の整備は欠かせない取組である。京成佐倉駅北口エレベーターの設置は、バリアフリーの観点からも1日も早い整備の実現が必要であると認識しており、地域の皆さんからも多くの要望をいただいている。今後、京成電鉄との協議が整い次第、速やかにご報告させていただきたい。

経常収支比率95.6%

<令和6年度決算>

令和7年8月定例議会が8月25日開会し、令和6年度決算の認定関係議案9件、令和7年度各補正予算4件、条例の一部を改正する条例の制定について20件（改正19件、新1件）、財産の取得について1件、契約の締結について1件、教育長の任命について1件、教育委員会委員の任命について1件、追加議案5件、議員発議案10件について審議し、9月24日に討論・採択し閉会した。一般質問は各会派代表・個人の16名が行った。

主な反対議案と理由

市民生活優先の施策を

議案第1号：令和6年度一般会計決算は、経常収支比率が95.6%で、単年度実質赤字が令和5年度・令和6年度2年連続となった。選択と集中を基本として取り組んできたと思うが、どこを選択し集中してきたか。観光中心の施策になっている。ふるさと広場の拡張工事、水辺デッキの設計費、飯野Ⅱ-31号線の用地取得、令和6年度は里山自然公園や寺崎・岩富線の用地取得は事情があって取得できていないが、もし、それらを取得していたら歳出はもっと多くなっていただろう。

もともと自然的要素が高い観光地であればいいが、投資的観光化は莫大な費用がかかる。市民生活に関する施策を優先すべきと考える。

議案第19号：こどもだれでも通園制度は、保育労働者の立場にたっていない。生後6か月から満3歳未満で保育所に通っていないこどもをあずかるのは、安全面からみると保育士が大変であり、責任だけが押し付けられる可能性がある。親が休める育児制度の充実が重要ではないか。

議案20号：学童保育所の利用料金の値上げは、子育て支援に逆行するもの。

議案21号：南部保健センターの廃止は、令和5年度利用者6,271人いた。3つの保健センターを2つに集約して機能強化をはかるというが、市民のための機能強化にはならない。佐倉地区にはなくなってしまう不便になるだけ。

議案第22号～28号：公民館など各施設の使用料の値上げについて、公共施設は市民生活を支える拠点である。人口減少、財政的制約があるが採算を基準にするものではないし、人件費は税金であり、原価に入れるべきではない。そこが民間施設との違いである。

議案第32号：水道事業給水条例の一部改正は、水道料金（基本料金平均12.9%）・使用料・手数料の値上げである。水道光熱費は生活していくために必要な経費である。物価高騰で市民の生活は苦しくなる一方である。給水停止が70件くらいあったことが報告された。また、前回の改定時に生活保護世帯の減免措置が廃止された。憲法で保障されている「健康で文化的な最低限の生活を営む権利」ができなくなってきている状況だ。

議案第37号：佐倉市公園等外3施設LED化SCO事業は、LEDだけで削減効果があるのなら、初期投資は費用がかかるかもしれないが、長期的には自治体（佐倉市）でやった方がいいのではないかと。資金調達に伴う金利やESCO事業者の経費がかかり、総費用が多くなる可能性がある。

議案第39・41号：家庭的保育事業等の設置・放課後児童県税育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正は、厚生労働省の改正によるものだが、国家戦略特別区域地域限定保育士は規制緩和であり、人手不足を補うことを目的にしているが、解決策にならない。安全にこどもを守り育てるには、全国基準の資格と安心して働ける労働条件の確保が重要である。



市民への物価高騰対策不十分

令和7年11月定例議会が11月25日開会し、令和7年度補正予算関係6件、条例制定13件、市道路認定3件、財産の取得3件、指定管理者の指定5件、千葉県市町村総合事務組合規約の変更などの協議について1件、諮問2件（人権擁護委員の推薦について、審査請求について）、同様な趣旨で常任委員会の動画公開を求める請願7件、議員発議案9件について審議し、12月15日に討論・採決し閉会した。一般質問は各会派代表・個人の19名が行った。賛否については、2月1日発行の議会だよりに掲載される。

主な反対議案と理由

議案第2号 令和7年一般会計補正予算は、
人事委員会の勧告対象ではない特別職（市長、副市長、上下水道管理者、教育長）や議員の期末手当の増額が予算に入っている。物価高で市民への対策が不十分な中で増額は妥当とは言えない。また、債務負担行為に学校用務員業務委託があり、同じ職場にいます中で委託元からの指示がある可能性が高く、偽装請負になりやすい。同じく債務負担行為の部活動地域指導事業業務委託は、8月以降受益者負担として、年会費5,000円、月謝が4,000円で考えられている。塾並みである。所得の格差によって部活動に参加できない生徒も出てくる。教育の一環である部活動はどこに行ってしまったのか。国の責任ですべて補助すべきである。

議案第9号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第10号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事委員会の勧告対象ではないし、物価高で苦しむ市民への対策が不十分な中で特別職や議員の期末手当を上げるのには反対である。

11月議会一般質問

1. 公共施設再配置方針について
2. 森林整備計画について
3. イノシシ対策について
4. おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業について

※ 次号で報告します。

議案第12号 佐倉市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 佐倉市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバーカードの普及を狙い、紙の健康保険証廃止、さらに運転免許証もマイナンバーカードとしても使用できるようになり、ますます使用頻度が高まり、紛失も増えてきている。この議案は更なる利用の拡大につながり、利用する人、扱う人も拡大される中、個人情報の漏洩が高まる可能性があるため反対。

観光優先で市民生活に影響

イベント時の更なる渋滞・交通安全対策など課題

議案第15号 佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例の一部を改正する条例の制定について

見守りが必要な高齢者や調理・買い物が困難な高齢者を対象に配食サービスしている。1食あたり350円を100円値上げして450円にするもの。年間約250万円になるという。物価高で影響を受けている市民に値上げを求めるのではなく、敬老事業など選択と集中で見直し、事業者に補助すべきと考える。

議案第18号 佐倉市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 佐倉市城址公園整備等事業者選定委員会条例の制定について

パークPFI事業（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ＝公共施設の設計、建設、維持管理、運営などを民間企業の資金、経営能力、技術を活用して行う事業手法）に向けた指定管理（佐倉城址公園の田町周辺及びその周辺区域）や公募選定委員会（佐倉城址公園）の設置についての議案である。民間主導の事業主体に対して建設や運営、維持管理にかかる費用を毎年支払っていくことになるが、運営期間のトータルコストで財政的に軽くなるとされているが、PFI事業について事業の運営、下請けを含めた働く人々の賃金、雇用形態など実態調査と併せて、市としての財政的負担はトータルとしてどうなっていくか、資金力のある企業が参入

し、地元企業の参加できる余地があるか疑問である。地域住民からも広く意見を聞く機会を設けていく必要があるのではないかな。

議案第23号～24号 財産の取得について、

ふるさと広場の土地取得に関するもの。ふるさと広場拡張整備事業は、厳しい財政状況の中で観光化するための整備に多額の投資をするもので、費用対効果も明確とは言えない。それよりも市民の生活に直結する買い物不便地区の解消、社会参加のための施設整備やバリアフリー化、道路の街路樹の剪定や草刈りなど、優先すべき課題が多くある。

議案第25号～29号 指定管理者の指定について

志津コミュニティセンター（応募3社）、千代田・染井野ふれあいセンター（応募2社）、南部地域福祉センター（応募1社）、南部地域福祉センター、スマートオフィスプレイス（応募1社）、JR佐倉駅北口自転車駐車場（応募1社）の指定管理者にするもの。指定管理者制度は、民間のノウハウというがコスト削減、特に非正規雇用を基本とする低賃金構造を行政が作り出すものである。事情実績の優先度が高く、指定管理者も淘汰され、競争原理には賛成はしないが公募しても応募者が限られて来ている。行政のアウトソーシング化が進み、行政のノウハウがなくなる心配がある。

佐倉市議会各委員会での動画配信の依頼が多数寄せられた

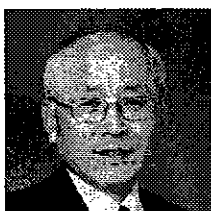
同様な主旨の動画配信を求める請願が市民から7件提出された。各委員会は、議案の内容を審議する場である。質問や討論を通じてより深く内容を知ることができるし、動画公開はより身近に市政を感じるようになる。平日に行われる各委員会には仕事などで傍聴できない状況があるので、同主旨の動画公開の請願7件すべてに賛成した。

※ さくら会、自由民主さくら、公明党は7件すべてに反対した。

市民が主役の政治

稲田としあき

新社会党佐倉市議会議員通信



2026年 3 月 第50号

<連絡先> 佐倉市岩名 458-3

携帯：090-8870-3722

事務所：佐倉市田町 55

生活応援商品券5,000円配布

令和8年2月定例議会が2月24日に開会、3月24日閉会の日程で開催されていますが、物価高騰対応として、早期に事業着手する必要から、閉会を待たずに審議を経て採択されました。国の物価高騰対応支援地方創生臨時交付金を活用し、市民生活の支援とともに佐倉市内の経済の活性化を目的に商品券を配布するものです。

<対象者>

・令和8年5月1日時点の住民基本台帳登録者 見込み人数：168,500人

・5月1日以降、6月30日までの転入者・出生者 見込み人数：1,500人

支給見込み人数合計：170,000人

<配布物>

・市内の参加登録店舗等で使用できる生活応援商品券：一人当たり 5,000円
┌ 中小店舗用 2,000円
└ 共通券 3,000円

※大規模店舗以外は、中小店舗用商品券を利用できる。

<スケジュール>

・3月下旬 事業者契約予定
・4月～6月 商品券配布準備
・6月中旬 商品券順次発送
・7月1日 商品券利用開始
・10月31日 商品券利用期間終了

2月議会一般質問

1、平和教育について

①子ども版「防衛白書」について

②佐倉市教育委員会発行「腕時計」の冊子について

2、子育て支援について

①こども誰でも通園制度について

②一時預かり制度との違いについて

③保育士の働く環境について

3、交通安全対策について

①道路交通法改正について

②道路・歩道の現状について

③課題は何か

4、終活について

①さくら斎場の現状について

②墓地について

5、イノシシ対策について

①現状について

②課題について

経済環境常任委員会では、商品券と現金給付の場合の事務経費などの費用について質疑があり、現金給付が約5,500万円安価であるが、過去の現金給付においては、貯金や市外での買い物に使用された。市内で確実に使用され、市内経済をまわすことが目的であることが説明された。

道路交通法改正

4月1日から違反者に青切符「反則金納付」制度

大切な命を守ろう！

【質問】免許が要らない自転車運転、4月1日から道路交通法が改正され、16歳以上は交通違反をしたら反則行為が記載された切符が渡され、反則金を納めることになる。道路交通法の改正の背景は、自転車による交通違反が多く、重大事故につながっているためである。改めて、安全・安心な生活をするために、事の重大性を認識する必要がある。行政として市民にどのように啓蒙啓発、周知しているか。

【回答】佐倉市では、交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が本年4月から施行されることに伴い、昨年10月より、市ホームページや街頭啓発で、改正内容の周知を図っているほか、広報番組「Weekly さくら」では、佐倉警察署員による自転車の安全な乗り方の特集を3月9日から15日にかけて放映する予定である。また、「こうほう佐倉」3月15日号では、自転車交通ルールや安全運転について特集記事として掲載する予定。今後とも、警察など関係機関と連携し、自転車運転者の交通ルールのさらなる周知に努めていく。

【質問】自転車乗車中の死亡重傷事故のうち、約4分の3は、自転車側にも法令違反がある。学校生活の中で、しっかりと交通ルールを守り、命の大切さを知ることが大切である。今まで以上に学校での交通安全の取組が重要だが、小中学校ではどのような取組をしているか。

【回答】全小中学校において、佐倉警察署、佐倉交通安全協会等と連携し、毎年、交通安全移動教室を実施している。自転車に関しては、全ての中学校1年生と、希望する小学校を対象として、自転車の正しい乗り方や交通ルールの遵守、ヘルメット着用の重要性について、実技や講話を通して指導を行っている。また、千葉県教育委員会等から発出される交通安全に関する通知や資料については、速やかに各学校へ周知し、児童生徒への指導に活用している。今後も、関係機関と連携し、発達段階に応じた継続的な交通安全教育の充実にも努めていく。

歩道での例外的通行

【質問】佐倉市内で歩道でも自転車通行が認められているところはあるか。また、例外的に認められている場合があるか。

【回答】佐倉警察署によると、自転車が歩道通行できる普通自転車等及び歩行者等専用として指定されている路線は、国道296号及び市道1-32号線の一部が該当しており、酒々井町の本佐倉交差点から寺崎北交差点を経由して、染井野の臼井南中学校交差点までが指定区間となっている。また、年齢が13歳未満、または70歳以上の方や体が不自由な方は、指定路線以外でも、例外的に自転車での歩道通行が可能とされている。

ハード面での整備の検討は

【質問】他市では、自転車通行のために、矢印のマークが路面に整備されているところや、カラー舗装がされているところを見るが佐倉市にはこのように整備しているところはあるか。

【回答】自転車の通行空間の整備形態には矢羽根と呼ばれる矢印上の路面表示により、自転車の通行位置を示すものや、帯状のカラー舗装で、自転車の専用レーンを示すものなどがある。市内では、主要地方道佐倉印西線の印西市に接続する一部の区間で、印旛沼堤防工事に伴い、サイクリングロードの一時的な迂回路として、矢羽根型の路面表示が整備されている。

【質問】道路が狭く、車道を走ると、より危険を感じる市民も多い。車の運転も危険を感じる時がある。今後安全を確保するための施策の検討は。

【回答】市車道と自転車が通行する路側帯の区分を明確にするため、幹線道路を中心に、外側線の補修を進めている。また、令和6年度より、自転車ヘルメットの購入費用の一部を補助しているほか、自転車の交通ルールの周知にも努めている。

【要望】横断歩道や中央線、側線などが、消えているところが多く見受けられる。この設備の充実をお願いする。

使途項目別支出内訳表

項目名	資料購入費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2025/4/27	朝日新聞4月分	4,500	1	
2025/4/27	千葉日報4月分	3,600	1	
2025/5/25	朝日新聞5月分	4,500	1	
2025/5/25	千葉日報5月分	3,600	2	
2025/6/29	朝日新聞6月分	4,500	2	
2025/6/29	千葉日報6月分	3,600	2	
2025/7/27	朝日新聞7月分	4,500	3	
2025/7/27	千葉日報7月分	3,600	3	
2025/8/28	朝日新聞8月分	4,500	3	
2025/8/28	千葉日報8月分	3,600	4	
2025/9/28	朝日新聞9月分	4,500	4	
2025/9/28	千葉日報9月分	3,600	4	
2025/10/30	朝日新聞10月分	4,500	5	
2025/10/30	千葉日報10月分	3,600	5	
2025/11/27	朝日新聞11月分	4,500	5	
2025/11/27	千葉日報11月分	3,600	6	
2025/12/25	朝日新聞12月分	4,500	6	
2025/12/25	千葉日報12月分	3,600	6	
2026/1/27	朝日新聞1月分	4,500	7	
2026/1/27	千葉日報1月分	3,600	7	
2026/2/27	朝日新聞2月分	4,500	7	
2026/2/27	千葉日報2月分	3,600	8	
2026/3/20	朝日新聞3月分	4,500	8	
2026/3/20	千葉日報3月分	3,600	8	
合 計		97,200		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2025年 4月分

合計金額

4,500 円

(内消費税 333円)

R7年 4月 27日

ASA 佐 倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2025年 4月分

合計金額

3,600 円

(内消費税 267円)

R7年 4月 27日

ASA 佐 倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2025年 5月分

合計金額

4,500 円

(内消費税 333円)

R7年 5月 25日

ASA 佐 倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

Z

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名:

稲田敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2025年 5月分

合計金額
3,600 円

R7年 5月25日

ASA 佐倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞（朝刊） ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2025年 6月分

合計金額
4,500 円

R7年 6月25日

ASA 佐倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2025年 6月分

合計金額
3,600 円

R7年 6月26日

ASA 佐倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中学生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号
3

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2025年 7月分

合計金額
4,500 円

毎日10分、夏休みに読む習慣をつけ
ましょう。小学生新聞、中学生新聞

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

R7年 7月 27日
ASA 佐倉 倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11
TEL 043-484-0375

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2025年 7月分

合計金額
3,600 円

毎日10分、夏休みに読む習慣をつけ
ましょう。小学生新聞、中学生新聞

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

R7年 7月 27日
ASA 佐倉 倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11
TEL 043-484-0375

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2025年 8月分

合計金額
4,500 円

小学生、中学生向けの新聞を読んで
みませんか。一週間無料で試読紙
配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

R7年 8月 28日
ASA 佐倉 倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11
TEL 043-484-0375

整理番号

4

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2025年 8月分

合計金額

3,600 円

R7年 8月 28日

ASA 佐倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

T5040003012645

毎版ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞（朝刊） ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2025年 9月分

合計金額

4,500 円

R7年 9月 28日

ASA 佐倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

T5040003012645

毎版ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2025年 9月分

合計金額

3,600 円

R7年 9月 28日

ASA 佐倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中高生向けの新聞を読んでみませんか。一週間無料で試読紙配達します。

T5040003012645

毎版ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

5

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2025年 10月分

合計金額

4,500 円

R7年 10月30日

ASA 佐倉
所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中高生向けの新聞を読んで
みませんか。一週間無料で試読紙
配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2025年 10月分

合計金額

3,600 円

R7年 10月30日

ASA 佐倉
所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

小学生、中高生向けの新聞を読んで
みませんか。一週間無料で試読紙
配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2025年 11月分

合計金額

4,500 円

R7年 11月27日

ASA 佐倉
所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

恐縮ですが12月分の購読料の集金
を12月15日より始めますのでご了承
お願いします。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

6

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名:

稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2025年 11月分

合計金額
3,600 円

R7 年 11 月 27 日 (内消費税 267円)

ASA 佐 倉
所長 岸 衛

佐倉市新町11
TEL 043-484-0375

恐縮ですが12月分の購読料の集金を
12月15日より始めますのでご了承
お願いします。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2025年 12月分

合計金額
4,500 円

R7 年 12 月 25 日 (内消費税 333円)

ASA 佐 倉
所長 岸 衛

〒285-0023 佐倉市新町11
TEL 043-484-0375

本年はご購読ありがとうございました
来年もご愛顧よろしく願いいたします。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2025年 12月分

合計金額
3,600 円

R7 年 12 月 25 日 (内消費税 267円)

ASA 佐 倉
所長 岸 衛

〒285-0023 佐倉市新町11
TEL 043-484-0375

本年はご購読ありがとうございました
来年もご愛顧よろしく願いいたします。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

7

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2026年 1月分

合計金額
4,500 円

R8年 1月27日

ASA 佐倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

謹賀新年 今年もご愛読をよろしくお
願います。従業員一同

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2026年 1月分

合計金額
3,600 円

R8年 1月27日

ASA 佐倉
所長 岸 衛
佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

謹賀新年 今年もご愛読をよろしくお
願います。従業員一同

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞 (朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2026年 2月分

合計金額
4,500 円

R8年 2月27日

ASA 佐倉
所長 岸 衛
〒285-0023 佐倉市新町11
TEL 043-484-0375

小学生、中高生向けの新聞を読んで
みませんか。一週間無料で試読紙
配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

整理番号

8

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2026年 2月分

合計金額

3,600 円

(内消費税 267円)

R8年 2月 27日

小学生、中高生向けの新聞を読んで
みませんか。一週間無料で試読紙
配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

ASA 佐 倉

所長 岸 衛

〒285-0023 佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

領収証

ASA

No. 005区 451 - 0

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
朝日新聞(朝刊) ※	1	4,500
8%対象 4,500 円 内消費税 333 円		

2026年 3月分

合計金額

4,500 円

(内消費税 333円)

R8年 3月 20日

小学生、中高生向けの新聞を読んで
みませんか。一週間無料で試読紙
配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

ASA 佐 倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

領収証

ASA

No. 005区 451 - 1

IW458-3

稲田 敏昭 様

購読銘柄※軽減税率対象	部数	金額
千葉日報 ※	1	3,600
8%対象 3,600 円 内消費税 267 円		

2026年 3月分

合計金額

3,600 円

(内消費税 267円)

R8年 3月 20日

小学生、中高生向けの新聞を読んで
みませんか。一週間無料で試読紙
配達します。

T5040003012645

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

ASA 佐 倉

所長 岸 衛

佐倉市新町11

TEL 043-484-0375

議員名：稲田敏昭

使途項目別支出内訳表

項目名	事 務 費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
	インク代 ※別紙「計算明細書」参照	15,917	1~5	
合 計		15,917		

使途項目別支出内訳表【計算明細書】

項目名	《事務費》 ①会派室で使用する事務機器購入 ②会派室以外で使用する事務機器購入・リース代、 並びに事務機器に関連する消耗品					
計算方法	①事務機器(会派室) …… 備品台帳算出額 ②事務機器(会派室以外) …… 備品台帳算出額 ※1/2を上限に按分 リース代、事務機器に関連する消耗品 …… 購入(委託)金額×1/2を上限(按分率)					
支出日	支出内容	支出額(円)	按分率	按分額(円) (充当額)	整理番号	備考
2025/4/22	印刷機インク代(インク代14,080円+手数料220円)	14,300	1/2	7,150	1	
2025/6/4	エプソンプリンター・インク代	1,782	1/2	891	2	
2025/8/28	エプソンプリンター・インク代	2,563	1/2	1,281	2	
2025/9/8	エプソンプリンター・インク代	1,722	1/2	861	2	
2025/11/11	エプソンプリンター・インク代	859	1/2	429	3	
2025/12/5	エプソンプリンター・インク代	849	1/2	424	3	
2026/1/6	印刷機インク代(インク代7,040円+手数料220円)	7,260	1/2	3,630	4	
2026/3/23	エプソンプリンター・インク代	2,502	1/2	1,251	5	
合 計		31,837		15,917		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☒ 事務費	

コードNo.

領 収 書

No. P 561708

佐倉市議会議員稲田敏昭 殿

2025年6月2日

金額	百万	千	円
	7	140	80

但し、インボイスとして
上記金額正に領収致しました。

(上記金額には消費税等
1,280円を含みます)

明 細	売 掛 金	そ の 他
入金、R区分		
現金		
小切手		
30 V 振 込	14080	
郵 振		
31 手 形		
32 相 殺		
合 計	714080	
振込銀行	2025 4 22	ALB
手形期日	年 月 日	No.

収入印紙

理想科学工業株式会社

本社 〒108-8305
東京都港区赤坂二丁目3番1号

取扱者

この領収書は再生紙を利用しております。

金額訂正または改変したものおよび社印、扱者印のないものは無効です。

自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 07-04-22	取扱店 6	号機 N	NB銀行番号	口座店	口座番号	通番 28	お取引内容 振込
万円 5千円 2千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円	お取引金額 ¥14,080		別添振込手数料 ¥220	お取引後元帳残高 円			
ご案内 * お振込明細 * 200028							
お振込先							
ご依頼人 リンカクワキョウ(カ)様							
TEL 伊ダトシアキ様							
おつり ¥5,700							

09:35

印紙税申告納付につき千葉県税務署承認済

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

第 3 条

佐倉市議会議員 稲田 敏昭

御中



000001 - 000001#

理想科学工業株式会社

千葉営業所
〒 273-0012
千葉県船橋市浜町2-1-1
ららぽーと三井ビルディング5F

お問合せ電話番号 047-433-1091
登録番号 T9010401031452

請求書

毎度有り難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月お買上高	消費税等			
12,800	1,280			

本帳票はインボイス（適格請求書）となりますので大切に保存ください。

お支払期限：5月31日

当月御請求高	14,080
--------	--------

	税抜金額	税額
10%対象	12,800	1,280
8%対象(軽減)	0	0
8%対象	0	0

※は軽減税率対象品目です

[illegible]

【備考】

下記の取引金融機関迄お支払い願います。
金融機関休業日の場合は、前営業日までにお支払をお願いします。

口座名義：リソウカクゴウギヨウ（カ
振込手数料はお客様にてご負担願います。

頁	計	12,800
---	---	--------

社用コード

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。

12030 2025/04/14

整理番号
2

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☒ 事務費	

領 収 証

2025年06月04日(水)

稲田 敏昭 様

合計 ¥1,782-
(内 消費税等 ¥162)

但し

上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥1,782 内消費税 ¥162

問い合わせ先: 佐倉店

TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0003 0278

株式会社ベイシア電器 本店: 群馬県 市電里町900番地 登録番号 T4070001004808

領収証対象金額 1,782
(10%対象 ¥1,782 内消費税 ¥162)
※は税額税算率適用商品
登録番号 T4070001004808
取引NO 0941/0003
0278 2025/06/04
13:58



領 収 証

2025年08月28日(木)

稲田 敏昭 様

合計 ¥2,563-
(内 消費税等 ¥233)

但し 代として

上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥2,563 内消費税 ¥233

問い合わせ先: 佐倉店

TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0004 4374

株式会社ベイシア電器 本店: 群馬県 市電里町900番地 登録番号 T4070001004808

領収証対象金額 2,563
(10%対象 ¥2,563 内消費税 ¥233)
※は税額税算率適用商品
登録番号 T4070001004808
取引NO 0941/0004
4374 2025/08/28
16:10



領 収 証

2025年09月08日(月)

稲田 敏昭 様

合計 ¥1,722-
(内 消費税等 ¥157)

但し

上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥1,722 内消費税 ¥157

問い合わせ先: 佐倉店

TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0004 5527

株式会社ベイシア電器 本店: 群馬県 市電里町900番地 登録番号 T4070001004808

ベイシア電器
佐倉店

ベイシア電器
佐倉店

電話: 043-481-0511

このレシートは販売証明書を兼ねております

大切に保管してください

レジ担当:
販売担当:

整理番号

2

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名:

稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☒ 事務費	



佐倉店

電話: 043-481-0511

このレシートは販売証明書を兼ねております

大切に保管してください

レジ担当:

販売担当:

XXXXXXXXXX お買上明細書 XXXXXXXXXX

ジット JIT-KEKAMBL リサイクルインク 990
4530966705665 1点
値引 10%
ジット JIT-KEKAMBL リサイクルインク 990
4530966705689 1点
値引 10%

点 数 2点
合計 1,782
(内消費税等 162)

現金 1,782
現金お預り 10,000
お釣り 8,218



領収証対象金額 1,782
(10%対象 ¥1,782 内消費税 ¥162)
※は軽減税率8%適用商品
登録番号 T4070001004808
取引NO 0941/0003
2025/06/04



このレシートは販売証明書を兼ねております

大切に保管してください

レジ担当:

販売担当:

XXXXXXXXXX お買上明細書 XXXXXXXXXX

ジット JIT-KEKAMBL リサイクルインク 957
4530966705665 1点
値引 10%
ジット JIT-KEKAMBL リサイクルインク 957
4530966705702 1点
値引 10%
ジット JIT-KEKAMBL リサイクルインク 957
4530966705645 1点
値引 10%

点 数 3点
合計 2,563
(内消費税等 233)

現金 2,563
現金お預り 5,000
お釣り 2,437



領収証対象金額 2,563
(10%対象 ¥2,563 内消費税 ¥233)
※は軽減税率8%適用商品
登録番号 T4070001004808
取引NO 0941/0004
2025/08/28



ジット JIT-KEKAMBL リサイクルインク 957
4530966705672 1点
値引 10%
ジット JIT-KEKAMBL リサイクルインク 957
4530966705719 1点
値引 10%

点 数 2点
合計 1,722
(内消費税等 157)

現金 1,722
現金お預り 2,000
お釣り 278



領収証対象金額 1,722
(10%対象 ¥1,722 内消費税 ¥157)
※は軽減税率8%適用商品
登録番号 T4070001004808
取引NO 0941/0004
2025/09/08



整理番号

3

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名:

稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☒ 事務費	

領 収 証

2025年11月11日(火)

稲田 敏昭様

合計 ¥859-
(内 消費税等 ¥78)

但し

上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥859 内消費税 ¥78

問い合わせ先: 佐倉店

TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0003 2989

株式会社ベisia電器 本店: 群馬県前橋市電里町900番地 登録番号 T4070001004808

領 収 証

2025年12月05日(金)

稲田 敏昭 様

合計 ¥849-
(内 消費税等 ¥77)

但し

上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥849 内消費税 ¥77

問い合わせ先: 佐倉店

TEL 043-481-0511 レジ担当 0941/0004 5773

株式会社ベisia電器 本店: 群馬県前橋市電里町900番地 登録番号 T4070001004808

整理番号
3

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名： 稲田 敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☒ 事務費	

このレシートは販売証明書を兼ねております

大切に保管してください
レジ担当：
販売担当：

XXXXXXXXXX お買上明細書 XXXXXXXX
ジット JIT-KEKAMYL リサイクルインク 955
4530966705696 1点
値引 10% -96

点 数 1点
合 計 859
(内消費税等 78)
現金 859
現金お預り 1,000
お釣り 141



領収証対象金額 859
(10%対象 ¥859 内消費税 ¥78)
※は軽減税率8%適用商品
登録番号 14070001004808
取引NO 0941/0003
2989
2025/11/11



大切に保管してください
レジ担当：
販売担当：

XXXXXXXXXX お買上明細書 XXXXXXXX
ジット JIT-KEKAMBL リサイクルインク 955
4530966705665 1点
値引 10% -96
一流メーカー イカ-トリッパ 1点
2745050000003 その他インク -10

点 数 2点
合 計 849
(内消費税等 77)
現金 849
現金お預り 1,000
お釣り 151



領収証対象金額 849
(10%対象 ¥849 内消費税 ¥77)
※は軽減税率8%適用商品
登録番号 14070001004808
取引NO 0941/0004
5773
2025/12/05



整理番号

4

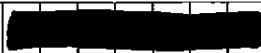
【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名:

稲田敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☒ 事務費	

コードNo.



領 収 書

No.P 561737

稲田敏昭

殿

2016年2月19日

金額	百万	千	円
		7040	

但し、代として

上記金額正に領収致しました。

(上記金額には消費税等

円を含みます)

明 細	売 掛 金	そ の 他
入金、R区分		
現金		
小切手		
30 V 振 込	7040	
郵 振		
31 手 形		
32 相 殺		
合 計	7040	
振 込 銀 行	2016.1.1 銀行	
手形期日No	年 月 日No	

収
入
印
紙

理想科学工業株式会社

本社 〒108-8341
東京都港区赤坂一丁目2番10号

取扱者



この領収書は再生紙を利用しております。

金額訂正または改変したものおよび社印、扱者印のないものは無効です。

自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 08-01-06	取扱店 5	号機NB N	銀行番号	口座店	口座番号	通番 171	お取引内容 振 込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円
1							
お取引金額 円 ¥7,040						消費税込 手数料内 ¥220	お取引後元帳残高 円
ご案内 * お振込明細 * 200171							
お振込先							
ご依頼人							
TEL							
おつり ¥2,740							

15:15

印紙税申告納
付につき千葉東
税務署へ納付

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。

整理番号

5

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 稲田敏昭

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☒ 事務費	

領収証

2026年03月23日(月)

稲田敏昭 様

合計 ¥2,502-
(内 消費税等 ¥227)

但し

上記金額正に領収いたしました(現金)

10%対象額 ¥2,502 内消費税 ¥227

問い合わせ先: 佐倉店

TEL 043-481-0511 レジ担当

株式会社ベシア電器 本店: 群馬県 里町900番地 登録番号 T4070001004808

0941/0003 5337

0941/0003
2026/03/23

13:19

取引NO
5337

整理番号

5

貼付用紙】

稲田敏昭

公聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
事務所費	☒ 事務費	



佐倉店

電話:043-481-0511

このレシートは販売証明書を兼ねております

大切に保管してください

レジ担当:
販売担当:

***** お買上明細書 *****
エプソン KAM-BK-L エプソンインク 1点 1,390
4988617330849 1点 -139
値引 10%
エプソン KAM-C-L エプソンインク 1点 1,390
4988617330856 1点 -139
値引 10%

点数 2点
合計 2,502
(内消費税等 227)
現金 2,502
現金お預り 3,002
お釣り 500

領収証

領収証対象金額 2,502
(10%対象 ¥2,502 内消費税 ¥227)
※は軽減税率8%適用商品
登録番号 14070001004808

取引NO 5337
13:19
0941/0003
2026/03/23

